

令和5年第2回九戸村議会定例会

令和5年7月14日（金）

午前10時 開議

◎議事日程（第4号）

- 日程第 1 議案第 1 号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 2 議案第 2 号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第 3 号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 4 号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 5 号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第 6 号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第 7 号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第 8 号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第 9 号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 10 議案第 10号 農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 11 議案第 11号 九戸村共同住宅条例
- 日程第 12 議案第 12号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 13号 九戸村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 14号 令和5年度九戸村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 15 議案第 15号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第 16 議案第 16号 教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 17 議案第 17号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 18 総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 19 産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 20 議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
- 日程第 22 議会閉会中における議員派遣の件について

◎出席議員（12人）

1番	大崎	優一	君	7番	櫻庭	豊太郎	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
4番	川戸	茂男	君	10番	古舘	巖	君
5番	中村	國夫	君	11番	高崎	覺志	君
6番	坂本	豊彦	君	12番	桂川	俊明	君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴山	裕康	君							
副	村	長	伊藤	仁君							
総	務	課	長	中奥	達也	君					
I J U	戦	略	室	柳	平	善行	君				
移	住	定	住	担	当	課	長				
会	計	管	理	者	野	辺	地	利	之	君	
兼	税	務	住	民	課	長					
保	健	福	祉	課	長	浅	水	涉	君		
産	業	振	興	課	長	川	原	憲	彦	君	
地	域	整	備	課	長	関	口	猛	彦	君	
教	育	次	長	松	浦	拓	志	君			
地	域	整	備	課	主	幹					
兼	水	道	事	業	所	長	上	村	浩	之	君

◎職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	大	久	保	勝	彦
主			任	山	本	猛	輝	

◎開議の宣告（午後 1 時 15 分）

○議長（桂川俊明君） ただ今の出席議員は、12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（桂川俊明君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（桂川俊明君） 日程に入る前に報告いたします。

7 月 14 日付けで、村長からの追加送付議案は別紙追加議案一覧表のとおり、3 件の送付がありました。

議案は、お手元に配布のとおりであります。

次に、休会中の議会の動きにつきましては、議会事務局日誌として写しを配布しておりますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

◎議案第 1 号から議案第 10 号までの一括質疑

○議長（桂川俊明君） これから、本日の議事日程に入ります。

なお、議案第 1 号から議案第 14 号までの議案 14 件については、7 月 3 日の本会議において、説明が終わっておりますので、質疑から行います。ご了承願います。

お諮りいたします。

日程第 1、議案第 1 号から日程第 10、議案第 10 号までの農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについての議案 10 件は一括議題とし、一括して質疑を行い、討論、採決は議案 1 件ごとに行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

よって、日程第 1、議案第 1 号から日程第 10、議案第 10 号までの議案 10 件は一括議題とし、一括して質疑を行い、討論、採決は議案 1 件ごとに行うことに決定いたしました。

◎議案第 1 号から議案第 10 号まで一括質疑

○議長（桂川俊明君） これから、議案第 1 号から議案第 10 号までの議案 10 件に対し、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎議案第1号の討論・採決

○議長（桂川俊明君） これから議案第1号について、討論を行います。
討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第1号を採決いたします。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長（桂川俊明君） ご着席願います。
起立多数であります。
従って、議案第1号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。

◎議案第2号の討論・採決

○議長（桂川俊明君） これから議案第2号について、討論を行います。
討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第2号を採決いたします。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長（桂川俊明君） ご着席願います。
起立多数であります。
従って、議案第2号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。

◎議案第3号の討論・採決

○議長（桂川俊明君） これから議案第3号について、討論を行います。
討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長(桂川俊明君) ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第3号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

◎議案第4号の討論・採決

○議長(桂川俊明君) これから議案第4号について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長(桂川俊明君) ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第4号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

◎議案第5号の討論・採決

○議長(桂川俊明君) これから議案第5号について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長(桂川俊明君) ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第5号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

◎議案第6号の討論・採決

- 議長（桂川俊明君） これから議案第6号について、討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第6号を採決いたします。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者が起立する。）

- 議長（桂川俊明君） ご着席願います。
起立多数であります。
従って、議案第6号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

◎議案第7号の討論・採決

- 議長（桂川俊明君） これから議案第7号について、討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第7号を採決いたします。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者が起立する。）

- 議長（桂川俊明君） ご着席願います。
起立多数であります。
従って、議案第7号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

◎議案第8号の討論・採決

- 議長（桂川俊明君） これから議案第8号について、討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第8号を採決いたします。
この採決は、起立によって行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長（桂川俊明君） ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第8号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

◎議案第9号の討論・採決

○議長（桂川俊明君） これから議案第9号について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長（桂川俊明君） ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第9号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

◎議案第10号の討論・採決

○議長（桂川俊明君） これから議案第10号について、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長（桂川俊明君） ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第10号「農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

◎議案第11号の質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第 11、議案第 11 号「九戸村共同住宅条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 11 号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 11 号「九戸村共同住宅条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 12 号の質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第 12、議案第 12 号「一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 12 号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 12 号「一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 13 号の質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第 13、議案第 13 号「九戸村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第13号「九戸村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑・討論・採決

○議長(桂川俊明君) 日程第14、議案第14号「令和5年度九戸村一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、坂本豊彦議員

○6番(坂本豊彦君) 教育次長にお伺いをいたします。

10款の教育費の中で、保健体育総務費の中の報償費、これが中学校の部活動の指導かと思われませんが、中身についてお知らせいただきたいと思えます。

○議長(桂川俊明君) 教育次長

○教育次長(松浦拓志君) お答えいたします。教育費10款、6項保健体育費、1目保健体育総務費に計上しております今回補正予算にお願いをしておる部分については、こちらはすべて地域スポーツクラブ活動体制整備事業ということで、国の実証事業の採択を受けまして実施する事業に係る費用として計上させていただいております。生徒数の減少を踏まえた中学生のスポーツ活動、部活動の持続可能性という面から、また、教職員の働き方改革という、等々の観点から文科省、スポーツ庁が中心となって部活動の地域移行というものを推進してございます。令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとしており、本来は教職員の業務ではない休日の部活動、こういったものを学校から切り離し、地域の人材が積極的にかかわっていく仕組みづくりを推進しております。こういった国や県の動きを受けまして、村においても国の実証事業を導入し、事業を展開しようとするものです。

ご質問の7節報償費の中身でございしますが、休日の部活動の技術指導、休日に

行われる大会、あるいは練習試合等の統導、こういったものに地域の人材ですね、地域の指導者を願います。そして、その謝礼として報償費に 151 万 2,000 円計上させていただいております。

それから生徒数が減少しております、部活動の選択肢が少ないという中で、希望する部活動がない生徒、あるいは今、部活動は希望制になっております、そういったことで部活動に加入していない生徒、こういった生徒にさまざまなスポーツに触れる機会を提供したいということで、スポーツ教室等を実施するための講師の謝金。それから休日の技術指導に当たる人材、こういった方々の指導の研修。この講師の謝金。こういったものを報償費の中には、計上しております。以上です。

○議長（桂川俊明君） 6 番、坂本豊彦議員

○6 番（坂本豊彦君） 今、説明をいただきましたが、このことについてはスムーズに進むためには、学校なり各協会。例えば、バレーボールなり野球協会とのすり合わせなりが必要かと思いますが、まだまだ浸透しておらないのが現状でございます。スムーズに進むための対応策はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（桂川俊明君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） 今年のこの国の事業の採択を受けまして、今年度におきまして、こういった地域人材の方々に報償費、謝礼を払うという取り組みを進めるのと並行しまして、体育協会の皆さん、あるいはスポーツ推進員の皆さん、こういったスポーツ関係の方々を、関係者をお願いしまして、将来の部活動のあり方、地域活動のあり方というものを、どういったかたちがいいか、そういうのを検討していく組織を並行して立ち上げて、今年度から検討を進めていく考えであります。以上です。

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

4 番、川戸茂男議員

○4 番（川戸茂男君） 補正予算、何点かお伺いをいたします。

8 ページの 6 款農林水産業費の中の 5 目施設運営管理費ですが、これは川向の集会施設かと思えますけれども、12 節の委託料。ある程度の施設規模がもし決まっておりましたら、概要でもよろしいのでお伺いいたします。

また、公有財産購入費ですが、取得しようとする土地の地目、それから面積、坪単価はいくらか。このことについて、お尋ねをします。

それから、9 ページの商工費ですが、1 目商工振興費の中の 12 節で委託料 231 万 6,000 円ありますが、まちの駅管理委託料が追加になっております。新たな何か委託業務が発生したのか、その辺を併せてお願いをします。委託内容をお願いいたします。

それから、同じページの3目総合公社運営事業の中で、10節修繕料が339万2,000円ありますが、どのような修繕をされるのか。それから14節は、工事請負費が565万8,000円あります。工事の内容をお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは8ページ、6款農林水産業費の5目施設運営管理費の川向地区の集会施設ということで、まず見込んでいる業務、設計業務委託料ということで、約80坪、平屋程度を見込んでおります。

また、取得しようとする土地でございますけれども、1,052平方メートルで、現在の地目が田、水田が886。そして畑が116になります。田の評価額については、6万6,131円。そして畑については、評価額が3,744円の評価額になっているようです。以上です。

○議長（桂川俊明君） I J U戦略室移住定住担当課長

○I J U戦略室移住定住担当課長（柳平善行君） それでは、7款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、その中の12節委託料231万6,000円のまちの駅管理委託料の中身について、お答え申し上げます。10月から始まるインボイス対応ということで、まさぎね館のレジスターの更新業務を行うものでございまして、それにかかる経費となっております。

あと、その下の3目総合公社運営事業の中の10節需用費、修繕料339万2,000円ですが、ふるさとの館の灯油ボイラーの修繕等々、老朽化している箇所が複数ございまして、大きいものと80万円程度、小さいものと10万を切る程度のものなのですが、箇所数と申しますか、件数にいたしますと12カ所と申しますか、12部材を修繕するものでございまして、総額で339万2,000円となっているものでございます。あと14節の工事請負費ですが、こちらふるさとの湯っこの関係なのですが、湯っこの中のボタンを押すと自動で止まるシャワー、あるいは単水栓が付いておるんですが、それが老朽化によりまして、水漏れや、あと止水がすぐ止まってしまったりとか、不良な状態になっているのが過半を超える状態になってございましたので、その不良のものについて更新するものでございます。数で言いますと、シャワーについては36個のうち28個が、セルフストッパーの単水栓につきましては72個のうち38個が不良となっておりますので、そちらを修繕工事するものでございます。以上です。

○議長（桂川俊明君） よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第14号「令和5年度九戸村一般会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長(桂川俊明君) 日程第15、議案第15号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、1番、大崎優一議員の退場を求めます。

(1番 大崎優一議員、議場から退場する。)

○議長(桂川俊明君) これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長(中奥達也君) それでは、議案第15号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」、ご説明いたします。

次の者を九戸村監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

監査委員に選任しようとする方は、住所、九戸村大字雪屋第3地割15番地。氏名、大崎優一さん。昭和27年7月25日生まれ。

令和5年7月14日提出。九戸村長 晴山裕康

提案理由でございますが、議会選出の監査委員が欠員となっているため、選任しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(桂川俊明君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります

これから、議案第15号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長（桂川俊明君） ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第 15 号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

1 番、大崎優一議員の入場を許します。

(1 番 大崎優一議員、議場に入場する。)

◎議案第 16 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第 16、議案第 16 号「教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、議案第 16 号「教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて」、ご説明いたします。

次の者を九戸村教育委員会の教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

教育長に任命しようとする方は、住所、盛岡市向中野二丁目 54 番 25 号。氏名、高橋良一さん。昭和 36 年 2 月 27 日生まれ。

令和 5 年 7 月 14 日提出。九戸村長 晴山裕康

提案理由でございますが、欠員となっている教育長を任命しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6 番、坂本豊彦議員

○6 番（坂本豊彦君） この方の就任に当たっての、いつになるのか。そのことをお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 本日、同意をいただいてからになるんですが、それから住居の決定と、身の回り等の整理をつけてからになりますので、着任はこれから調整するものになります。

○議長（桂川俊明君） よろしいですか。

(「はい」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第 16 号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者が起立する。）

○議長（桂川俊明君） ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第 16 号「教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

◎議案第 17 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第 17、議案第 17 号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、議案第 17 号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」、ご説明いたします。

次の者を九戸村教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

委員に任命しようとする方は、住所、九戸村大字戸田第 8 地割 30 番地。氏名、田村隆子さん。昭和 31 年 9 月 14 日生まれ。

令和 5 年 7 月 14 日提出。九戸村長 晴山裕康

提案理由でございますが、欠員となっている教育委員会の委員を任命しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります
これから、議案第 17 号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長（桂川俊明君） ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第 17 号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定されました。

◎総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（桂川俊明君） 日程第 18、「総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

総務教育常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、村内外の教育施設等の視察調査並びに総務教育常任委員会の所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（桂川俊明君） 日程第 19、「産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

産業民生常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、村内外の産業公共施設や保育施設等の視察調査並びに産業民生常任委員会の所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

- 議長（桂川俊明君） 日程第 20、「議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

議会広報常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、議会広報紙の発行及び広聴に関する事務並びに所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

- 議長（桂川俊明君） 日程第 21、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議会閉会中における議員派遣の件について

- 議長（桂川俊明君） 日程第 22、「議会閉会中における議員派遣の件について」を議題といたします。

令和 5 年度の議会閉会中において、本村の重要懸案事項の促進・要望及び所管分野の調査・視察等のため、県内外の関係機関等には、会議規則第 128 条により議員を派遣するものとし、派遣するに当たっては、お手元に配布してあります「議員派遣の件」とおりとし、派遣議員はその都度、議長が指名することにしたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、令和5年度の議会閉会中において、本村の重要懸案事項の促進・要望及び所管分野の調査・視察等のため、県内外の関係機関等には、会議規則第128条により議員を派遣するものとし、派遣するに当たっては、「議員派遣の件」とおりとし、派遣議員はその都度、議長が指名することに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（桂川俊明君） これで、本日の日程は、全部終了いたしました。
会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（桂川俊明君） 以上をもちまして、令和5年第2回九戸村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会（午後1時55分）